

【避難所】登録基準・自己申告事項まとめ

【該当する災害対応車両】

トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、キャンピングカー、キャンピングトレーラー等

登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一定期間避難する場所としての環境が確保されており、<u>宿泊の用途</u>で利用が可能であること。 ○ <u>1人当たり1台のベッド</u>が設けられていること。 ○ <u>冷暖房設備</u>が設けられていること。 ○ <u>湯沸かし</u>のための設備が設けられていること。 ○ <u>冷蔵庫</u>が設けられていること。 ○ <u>照明</u>が設けられていること。 ○ <u>換気設備</u>が設けられていること。 ○ 室内について、<u>バリアフリー</u>に配慮し、<u>可能な限り段差の無い仕様</u>であるほか、<u>手すり</u>等が設けられていること(ただし、災害対応車両の構造上、やむを得ずこれらに適合しない場合は、この限りでない。) <p>【確認手法】 上記基準に適合することについて、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真で確認する。</p>
自己申告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>面積(m²)と利用可能人数(人)</u> ○ <u>トイレの有無及び仕様</u>(し尿処理装置の有無並びにし尿処理方法) ○ <u>入浴設備の有無及び仕様</u>(シャワーユニット/ユニットバス/その他) ○ <u>キッチン設備の有無</u> ○ <u>テレビの有無</u> ○ <u>電子レンジの有無</u> ○ <u>ペットの受入れの可否</u> ○ <u>寒冷地対応の可否</u>(配管保温の処理/スノータイヤ所持の有無/積雪耐荷重/断熱数値) ○ <u>車いす対応の可否</u>(室内段差なし、各間口80cm以上、室外との間に発生する段差を解消するためのスロープ(勾配1/12以下)の設置が可能である等) ○ 災害対応車両の管理に必要な人員の有無及び管理の具体的内容 ○ 追加申告欄(自由記入) <p>【確認手法】 上記項目について、申請書、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種認定書等で確認する。</p>

【住まい】登録基準・自己申告事項まとめ

【該当する災害対応車両】

トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等

登録基準	<p>※以下は、能登半島地震の被災者向け応急仮設住宅と同様の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広さが20㎡以上であること(*)。 ○ 台所、洗面所、浴室(浴槽及びシャワー設備)、便所及び物干し場(屋内及び屋外を問わない)が設けられていること。 ○ 浴室、台所、洗面所に給湯設備が設けられているほか、浴室には追い炊き機能及びシャワーフックが設けられていること(ただし、追い炊き機能については、建物の断熱性が高い(UA値=0.46W/㎡・K以下)等の場合には、設置を要しない。) ○ 台所にIHクッキングヒーター又はガスレンジが設けられているほか、水洗便所に暖房便座が設けられていること。 ○ 台所、便所、浴室に換気設備が設けられていること。 ○ テレビ受信用アンテナとエアコン一台が設けられていること。 ○ 物干金物(屋内及び屋外を問わない)、ポーチが設けられていること。 ○ 室内に洗濯機置き場が設けられていること。 ○ 室内について、バリアフリーに配慮し、可能な限り段差の無い仕様であるほか、玄関、便所、浴室等には手すりが設けられていること。 <p>【確認手法】上記基準に適合することについて、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種認定書等で確認する</p>	<p>(*) 世帯人数に応じて、より広い面積が必要となる場合もあるが、登録の時点では実際の収容人数が不明であるため、最低限の床面積(6坪)をクリアしているか否かを確認する</p>
自己申告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 階数(階) ○ 面積(利用可能世帯数) ○ 雨どいの有無及び取り付け可否 ○ 積雪寒冷地の積雪耐荷重(cm) ○ 断熱数値(UA値)(W/㎡・K) ※断熱性能等級4相当(UA値=0.46W/㎡・K以下)の断熱性能が確保されていることが望ましい ○ 温水洗浄便座の有無 ○ 掃き出し窓の有無 ○ 濡れ縁の有無 ○ 車いす対応の可否(室内段差なし、各間口80cm以上、室外との間に発生する段差を解消するためのスロープ(勾配1/12以下)の設置が可能である等) ○ 追加申告欄(自由記入) <p>【確認手法】上記項目について、申請書、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種認定書等で確認する</p>	

【食事】登録基準・自己申告事項まとめ

【該当する災害対応車両】

キッチンカー、キッチントレーラー、キッチンコンテナ等

登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>温冷環境に配慮して食事を提供するための環境が整備されていること(季節に適した食事提供ができること)。</u> ○ <u>1以上の都道府県、保健所設置市又は特別区の営業許可を受けていること(災害対応車両と調理をする者が併せて提供される場合に限る。)</u>。 ○ <u>生産物賠償責任保険(PL保険等)に加入していること(災害対応車両と調理をする者が併せて提供される場合に限る。)</u>。 <p>【確認手法】上記基準に適合することについて、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、保険証書、各種認定書等で確認する</p>
自己申告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>災害対応車両のみ(調理をする者を除く)を提供することの可否</u> ○ <u>提供可能な食数(合計数)</u> ○ <u>提供可能なメニュー(メニュー全て)</u> ○ <u>車両における食品ストックの可否</u> ○ <u>調理熱源エネルギーの別(自動車燃料/LPガスボンベ/発電機/ポータブル電源/太陽光パネル/その他)</u> ○ <u>寒冷地対応の可否(配管保温の処理/スノータイヤ所持の有無等)</u> ○ <u>災害対応車両の管理に必要な人員の有無及び管理の具体的内容</u> ○ <u>追加申告欄(自由記入: 搭載している調理機器や設備等)</u> <p>【確認手法】上記項目について、申請書、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種認定書等で確認する</p>

【トイレ】登録基準・自己申告事項まとめ

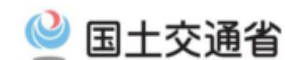
【該当する災害対応車両】

トイレトレーラー、トイレカー、トイレコンテナ等

登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 便房が2以上設けられていること(ただし、バリアフリートイレの場合はこの限りでない。) ○ 「快適トイレ」標準仕様の11項目(以下)に適合していること。 ※⑦、⑧、⑨、⑩(鏡)、⑪は、車両派遣時に適合させる形でも可とする <ul style="list-style-type: none"> ①洋式(洋風)便座 ②水洗及び簡易水洗(し尿処理装置を含む) ③臭い逆流防止機能 ④容易に開かない施錠機能 ⑤照明設備 ⑥衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚(耐荷重5kg以上) ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示(バリアフリートイレの場合はその旨の表示) ⑧周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 ⑨サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) ⑩鏡と手洗器 ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品 ○ 室内について、<u>バリアフリーに配慮し、可能な限り段差の無い仕様</u>であるほか、<u>手すり等</u>が設けられていること。 <p>【確認手法】上記基準に適合することについて、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種認定書等で確認する</p>
自己申告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「快適トイレ」推奨仕様の6項目(以下)への適合有無 <ul style="list-style-type: none"> ⑫便房内寸法900mm×900mm以上(面積ではない) ⑬擬音装置(機能を含む) ⑭着替え台 ⑮臭気対策機能の多重化 ⑯室内温度の調整が可能な設備 ⑰小物置き場(トイレトペーパー予備置き場等) ○ 快適トイレ標準仕様⑦、⑧、⑨、⑩(鏡)、⑪に関し、車両派遣時に適合させる意思を有する場合は、その旨及びその対応方法 ○ 地面からトイレ室までの高さ ○ 個室の数(男女別数) ○ 女性用トイレ以外におけるサニタリーボックス設置の有無 ○ オストメイト対応の可否 ○ 小便器及び大便器の台数 ○ 温水洗浄機能の有無 ○ 外部電源の必要有無及び必要電気容量 ○ し尿処理装置の有無及びし尿処理方法 ○ し尿貯留タンク容量(リットル) ○ 給水タンク容量(リットル)及び必要洗浄水量(リットル/回) ○ 寒冷地対応の可否(配管保温の処理/スノータイヤ所持の有無/積雪耐荷重/断熱数値/暖房便座機能) ○ 車いす対応の可否(室内段差なし、間口80cm以上、室外との間に発生する段差を解消するためのスロープの設置(勾配1/12以下)が可能である等) ○ 災害対応車両の管理に必要な人員の有無及び管理の具体的内容 ○ 追加申告欄(自由記入:ISO19026への適合状況、床面から便座までの高さ等) <p>【確認手法】上記項目について、申請書、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)及び写真、各種認定書等で確認する</p>

【参考】快適トイレのイメージ

快適トイレの標準仕様イメージ



1. 快適トイレに求める機能

- ①洋式(洋風)便器
- ②水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置を含む)
- ③臭い逆流防止機能
- ④容易に開かない施錠機能
- ⑤照明設備
- ⑥衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚(耐荷重を5kg以上とする)

2. 付属品として備えるもの

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- ⑨サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)
- ⑩鏡と手洗器
- ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品

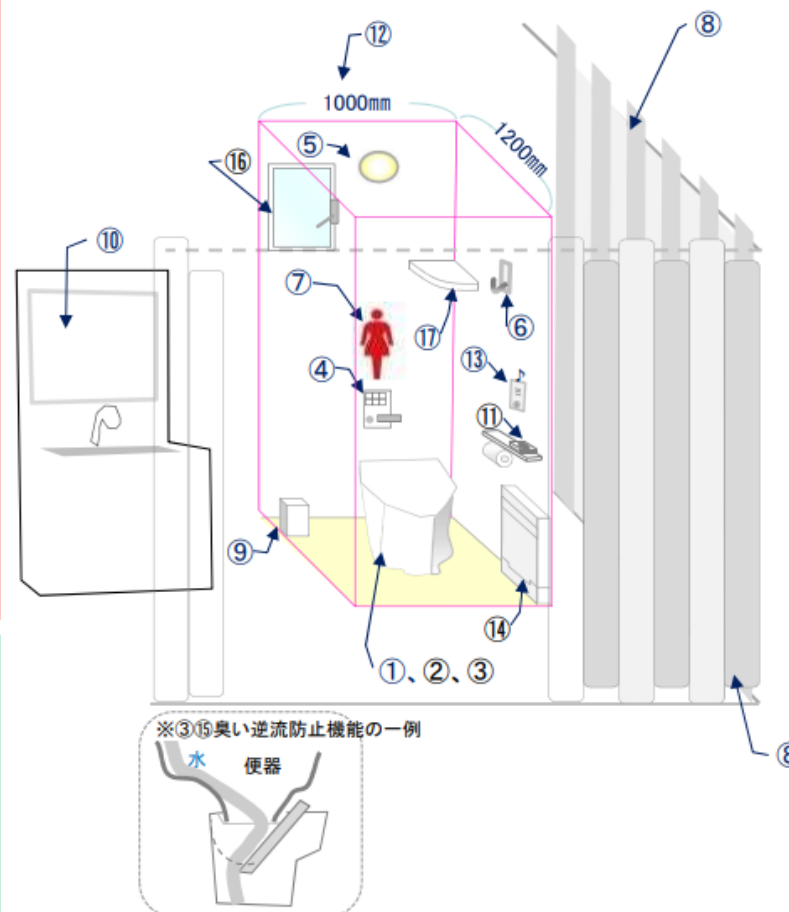
3. 推奨する仕様、付属品

- ⑫便房内寸法900×900mm以上(面積ではない)
- ⑬擬音装置(機能を含む)
- ⑭着替え台
- ⑮臭気対策機能の多重化
- ⑯室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場(トイレトペーパー予備置き場等)

最低基準として設定

⑦・⑧・⑨・⑩(鏡)・⑪は、車両派遣時に適合させる形で可

<イメージ図>



→ 自己申告事項として設定

【洗濯】登録基準・自己申告事項まとめ

【該当する災害対応車両】

ランドリーカー、ランドリートレーラー、ランドリーコンテナ等

登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洗濯及び乾燥が可能な環境が整備されていること。 ○ 洗濯及び乾燥機(家庭用含む)が3セット以上設置されていること。 ○ 室内について、<u>バリアフリーに配慮し、可能な限り段差の無い仕様</u>であるほか、<u>手すり等</u>が設けられていること。 <p>【確認手法】上記基準に適合することについて、<u>図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種許可書等で確認する</u></p>
自己申告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洗濯機の設置台数と容量(台数とkg) ○ 乾燥機の設置台数と容量(台数とkg) ○ 洗濯物のたたみスペースの有無 ○ 待合スペースの有無 ○ 洗剤及び柔軟剤の自動投入機能の有無 ○ 熱源供給エネルギーの別(発電機/ポータブル電源/LPガスボンベ/太陽光パネル/その他) ○ 乾燥機の熱源(電気/ガス) ○ 排水ランドリートラップの有無 ○ 冷暖房設備の有無 ○ 監視カメラの有無 ○ 寒冷地対応の可否(配管保温の処理/スノータイヤ所持の有無/積雪耐荷重/断熱数値) ○ 車いす対応の可否(室内段差なし、間口80cm以上、室外との間に発生する段差を解消するためのスロープ(勾配1/12以下)の設置が可能である等) ○ 災害対応車両の管理に必要な人員の有無及び管理の具体的内容 ○ 追加申告欄(自由記入:洗剤及び柔軟剤の種類が自然由来のものである旨 等) <p>【確認手法】 上記項目について、申請書、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種許可書等で確認する</p>

【入浴】登録基準・自己申告事項まとめ

【該当する災害対応車両】

シャワーカー、シャワートレーラー、シャワーコンテナ等

登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>入浴又はシャワーのための環境が整備されていること。</u> ○ <u>浴槽及びシャワー、又は、シャワーがそれぞれ2つ以上設けられていること(ただし、水循環システムを活用する場合は、この限りでない)。</u> ○ <u>脱衣所が設けられていること。</u> ○ <u>給湯設備が設けられていること。</u> ○ <u>暖房設備が設けられていること。</u> ○ <u>照明設備が設けられていること。</u> ○ <u>換気設備が設けられていること。</u> ○ <u>室内について、バリアフリーに配慮し、可能な限り段差の無い仕様であるほか、手すり等が設けられていること。</u> <p>【確認手法】 上記基準に適合することについて、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種許可書等で確認する</p>
自己申告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>シャワーの設置数(台)</u> ○ <u>浴槽の設置数(台)</u> ○ <u>熱源供給エネルギーの別(発電機/ポータブル電源/LPガスボンベ/太陽光パネル/その他)</u> ○ <u>冷房設備の有無</u> ○ <u>寒冷地対応の可否(配管保温の処理/スノータイヤ所持の有無/積雪耐荷重/断熱数値)</u> ○ <u>車いす対応の可否(室内段差なし、間口80cm以上、室外との間に発生する段差を解消するためのスロープ(勾配1/12以下)の設置が可能である等)</u> ○ <u>災害対応車両の管理に必要な人員の有無及び管理の具体的内容</u> ○ <u>追加申告欄(自由記入)</u> <p>【確認手法】 上記項目について、申請書、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)及び写真、各種認定書等で確認する</p>